

第3回 成田市景観計画策定審議会 会議概要

1 開催日時

平成25年2月13日(水) 午後3時～午後5時

2 開催場所

成田市花崎町 736-62

成田商工会議所 2階小会議室

3 出席者 (*職・氏名の記載の順序及び方法は、任意です。)

(委員) 堀会長、鎌田委員、岩松委員、諸岡委員、藤崎委員、木下委員、
宮城委員、佐藤委員、宍倉委員、青木委員

(事務局) 岩岡都市部長、金岡技監、宇澤都市計画課長、藤掛主幹、後藤副主幹、
會嶋主査、富澤主査、飯嶋主任主事、古舘主事補
(株)LAU公共施設研究所 (吉岡、牧野、仁司)

4 議題

(1) 成田市景観計画(素案)全体の内容と構成について

5 議事(要旨)

議事に入る前に、前回の市民懇談会の報告が行われた。

続いて議事では、はじめに事務局から前回の指摘事項と修正方針の説明が行われ、その後成田市景観計画(素案)全体の内容と構成について議論された。

会議での主な発言内容は、次のとおり。

①市民懇談会の所感について

(懇談会代表委員) 色彩についてのワークショップを行ったが、色については個人の好みの問題が多くあり、良い配色がどのようなものか一概には決められないのではないかと感じた。そのために、ガイドライン等で、手本を示す工夫が必要と感じた。

②景観計画全般について

(会長) P6の策定の目的が計画にしっかり反映されてなければならない。

ここには、「良好な景観を保全・育成・創造するマスタープランとして定める」と書いていることから、それぞれの言葉に対応した方針が後で述べられていなければならない。

(会長) P8で挙げている4つの基本的な考え方について、それぞれの内容に対応した具体的な計画が後の章で述べられているかが大切である。

また、言葉の間違った使い方がないように注意したい。

(会 長) 計画全てについて、これまで使用してきた「田園」という言葉は、成田市の景観をイメージした場合、「里地」に置き換えた方が相応しいと感じているが委員の皆はどのように感じるか。(田園よりも里地の方が範囲が広く、全ての地域に当てはまると感じている。)

(会 長) P 9 から P 2 4 まで、基本方針や類型別方針について書かれていることは、いわば努力目標である。これをどのように担保していくかが大事である。

(会 長) P 2 7 の田園景観ゾーンの基準では、建築物が周辺の樹林から突出しないように求めているが、隠してしまっは里地らしくないのではないか。

(諸岡委員) 色彩の基準値が示されているが、この表にない無数の色があるうえ、様々な立地状況が考えられ、明確に指導できるものなのか。

(事 務 局) 壁や屋根について、それぞれ色を表現する番号によって表示することにより、基準に合うか判断していくこととなる。

色彩の専門家の立場で、岩松委員の意見を伺いたい。

(岩松委員) 全ての色彩は、数値を使って表現することができるようになっている。

しかしながら、日照の関係や、周囲の色との関係から、同じ色に見えない場合がある。したがって、色彩計画をするときには、数値はあくまで範囲だという認識を持って、現地確認を行い、現場に合っているかを重要視してほしい。

大枠の基準よりも、詳細のガイドラインの作成方法が難しい。

(事 務 局) 次年度に色彩ガイドラインを作成する際にはよく検討したい。

(会 長) このような場合を想定して、行為着手までの審査方法を工夫したい。P 3 8 の行為着手までのフローに、基準で判断できない場合の決め方(救済措置)も工夫して入れると良いと思う。

(例えば、審議会が審査して問題ないと認めた場合、等)

逆に、「基準に適合しているが場に合わないのでは…」というのは、なかなか言えないと思う。

(事 務 局) 次回の審議会までに考えたい。また、事前協議の中で景観アドバイザーを活用する方法も考えている。うまく活用してなるべく問題が起こらないようにしたい。

(鎌田委員) P 4 8 の「なりた景観資産」について、景観の要素だけではなく、視点や良好な視点場も資産に含まれると考えて良いか。

また、「景観まちづくり促進地区」についての住民の合意形成はどのように行うのか。

さらに、都市計画で考える沿道開発や新市街地形成、都市計画道路の計画等と

景観を同時に考えた場合、景観のための都市計画を行うのか。景観計画の中で、そのあたりの整理ができれば骨格が固まると思うがいかがか。

(会長) とても難しい問題である。ヨーロッパでは、景観が市民権を持っていて都市計画をコントロールできるが、日本ではそうはいかないのが現状である。会計検査でも理由として受け入れられていない。

景観だけで世の中が動いているわけではないので、そのさじ加減が腕の見せ所である。

(事務局) なりた景観資産についての質問について、良好な視点や視点場も資産として考えている。

(諸岡委員) 届出により基準に合うようにすることで、建築コストが上がる等のマイナス面はあるか。

(事務局) 重点地区等に指定し、細かく基準を設定した場合には想定できるが、それ以外については、それほどコストは上がらないと考えている。

(事務局) 届出対象とならないものは、設計者や建築士の方々への周知により、基準の内容に配慮するように働きかけていく。

(事務局) 田園と里地の言葉のイメージについて、農村計画の観点から、鎌田委員の意見を伺いたい。

(鎌田委員) 農村でいえば里地は相応しいと思うが、新住民も含めた成田市民全般が見て、どちらがイメージしやすいかを考えた方が良いと思う。

また、田園景観ゾーンの基準で、集落が(周辺の樹林から)見えた方が良いとの指摘があったが、その集落に相応しくない隠したいものもあると思う。素晴らしい里地で建物も良いものばかりであれば、全て見えていた方が良いが、そうではない場合に、このルールが市民のためのものである以上、やはり、市民がどうしたいかを考えるべきではないか。

(会長) P46の「景観まちづくり促進地区」の「まちづくり」は、「地域づくり」の方が相応しいのではないかと個人的に思う。

(諸岡委員) この計画は、公共のために私権を制限するものだと解釈している。結果的には自分の周りが良くなり、財産価値が上がると思うが、制限がかかるとなると、運用次第ではかなり不満が出ると思われる。

P38のフローの中に、苦情処理について盛り込んだらどうか。

(事務局) 計画はあくまで誘導の方針で、配慮していただくもので、排除するためとは考えていないので、ご理解いただきたい。

(会 長) 届出による制限については、かなり大きな規模が対象であって、基本的な考え方としては、重大な問題が起こらないように未然に防ぐというものである。

(岩松委員) P 3 5、3 6 の色彩の基準について、商業地とそれ以外に分けた理由が必要と感じる。

また、数値基準で、明度 2 はかなり暗い色であるため、3 以上を薦めたい。同じく、明度 9. 5 は眩しいほどの白で理想値に近い（現実には少ない）ため、表から除いても良いのではないか。

(事 務 局) 基準を分けた考え方については、計画に記述したい。

(会 長) はじめに色彩を基準によりどのように誘導したいか、まず考え方を述べるべきである。

数値については、私は岩松委員とは若干意見が違う。

他の基準もそうだが、がんじがらめではなく、普通のものも許容されるような基準（とんでもないものだけが除外される）を設定しておく方が良いと思う。あとは個人の意思に任せるべきと考える。

最後は全部事務局にお任せする。

(事 務 局) 色彩の考え方については、もう一度整理する。

また、「田園」と「里地」、「まちづくり」と「地域づくり」についても一つ一つ確認しながら検討していく。

(会 長) P 4 8 の「なりた景観資産」について、景観はモノではないので、モノが中心にあるような書き方は感心しない。「あるところからの眺め」が基本となる。

P 4 9 の景観まちづくり協定についても、決めただけではなく、促進されるような工夫をしていただきたい。

(会 長) それでは、意見も出そろったようなので、事務局では、次回までに修正して示していただきたい。

以上

6 傍聴

(1) 傍聴者 4 人

7 次回開催日時 (予定)

平成 2 5 年 3 月 1 9 日 (火)